

令和7年第12回

教育委員会定例会議録

令和7年12月10日

中央区教育委員会

令和7年第12回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和7年12月10日（水） 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 小川将
委 員 伊東佳子
委 員 北澤武
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 北澤千恵子
庶務課長 古賀政成
学務課長 清水真紀
学校施設課長 田中恒祐
指導室長 畠尾宏明
統括指導主事 平野収
統括指導主事 深滝恵
幼児教育担当専門幹 渡邊大二郎
図書文化財課長 植木良則
教育センター長 村上隆史
副 參 事 増山一成

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 一瀬知之
庶務係員 北川智基

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 坂本順子

- 日程第 1 議案第 51 号
義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 2 議案第 52 号
中央区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 3 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから、令和7年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、私からご報告申し上げます。

12月1日付で坂本順子委員が再任されました。

ここで、坂本委員からご挨拶をいただきたいと存じます。

坂本委員 1期目の4年間が過ぎたのをとても早く感じております。この4年間を生かして、次の期にさらに中央区の子どもたちのために尽くしてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次長 次に、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

教育長 本日は、坂本委員にお願いいたします。

坂本委員 承知しました。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第51号を議題といたします。

議案第51号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第51号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第2、議案第52号を議題といたします。

議案第52号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第52号「中央区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。
- それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。
- 次 長 次に、日程第3、報告事項に入ります。報告事項の（1）について、報告を願います。
- 次 長 「令和7年第四回区議会定例会（11月議会）一般質問（概要）」について、資料1により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。
- 小川委員 ご説明ありがとうございました。2点ありますて、1点目が、1ページ目の築地の埋蔵文化財の件ですけれども、具体的にどういうものが出てきているのかというのを差し支えない範囲で教えていただければと思います。
- 2点目は、4ページのクラブ活動の件です。先ほど事例には挙げられておりませんでしたけれども、具体的にどういう取組を区として考えているのか。現状の考え方で結構ですので教えていただきたいです。もし、まだ検討中ということであれば、他区の取組等、参考事例となるものがあれば教えていただければと思います。以上です。
- 図書文化財課長 築地市場跡地における埋蔵文化財の出土品の関係ですけれども、まず、調査につきましては、試掘調査という形で令和2年度から回数を重ねているところと、また、東京都の方で直接、築地浴恩園跡をターゲットにした調査を別途行っているところでございます。
- 試掘に関しましては、場所を選んでということなので、いろいろな地点で調査を行っているところでございますけれども、基本的に先ほど申し上げました浴恩園跡であるとか、池の縁の石積みの跡といったものと、それから、そちらの浴恩園の後に、明治に海軍の様々な施設ができておりますので、そういうところのレンガや施設の跡といったものがそれぞれ出ている状況でございます。私からは以上です。
- 指導室長 私からは、部活動の地域移行についてお話をさせていただきます。
- 部活動の地域展開、地域移行につきましては様々な問題がございまして、受皿になる地域資源の質・量の確保であったり、部活動は働き方改革の一部ではあるんですけども、実際に指導したいという教員も一定数おりまして、そういう先生方の処遇の問題、また、これが一番大きいかと思うのですけれども、現在、区内は5校中学校がありますけれども、それぞれに部活動に対する認識

の違いといいますか、決して一枚岩ではないようなところもあります。さらに、当然、生徒のニーズに合った指導者を確保したり、平日にも指導できる指導者を選ばなくてはいけないということであったり、細かいところで言いますと、事故が起きたときの責任の所在であったり、連絡手段の確保と個人情報管理の問題であったり、また、これも大きい問題ですけれども、大会の参加というのが運動部活動のほうだとメインになってくるかと思うのですけれども、これはいわゆる中体連といいまして、学校の先生たちが組織する団体で運営されているところから、中体連への協力体制が地域移行するとなかなかできないというところで様々な課題がありまして、そういうものを一つ一つ本区になじむやり方を現在検討しているところです。

まずは、中学校の先生方、校長先生方の意見を一つにまとめるというのはなかなか難しいですけれども、違いを明らかにしていきながら、本区の部活の在り方について検討していくということで、こちらにあるような答弁になっております。以上でございます。

小川委員 浴恩園は松平家の跡ということで、海軍の発祥地ということもあったりするので、確定した段階で区民の皆さんに広く周知していただければ、非常に興味深いものだと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

それと、クラブ活動につきましては、区全体で地域ごとの差異というのは当然あると思いますが、子どもたちの運動量の確保であるとか体力の増強、そういったところにしっかりと努めていただきたいと思いますので、学校ごとの差異を踏まえながら、どういう指導をするのかというのをぜひもう少し突き詰めていただき、またご報告いただければと思います。ありがとうございます。

教育長 他にご質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（2）、（3）について一括で報告を願います。

学務課長 「区立小学校特認校制度の抽選結果について」について、資料2により報告。

「区立中学校自由選択制の抽選結果について」について、資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（4）について、各所管課長より報告願います。

- 庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料4により報告。
- 学務課長 「意見・要望」の2件目について、資料4により報告。
- 学校施設課長 「意見・要望」の3件目について、資料4により報告。
- 教育センター所長 「意見・要望」の4件目、5件目について、資料4により報告。
- 図書文化財課長 「意見・要望」の6件目、7件目について、資料4により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。
- 伊東委員 285番についてですけれども、現状、中央区にお住まいの方で、フリースクールをより希望されて、そちらに行かれている方の割合はどの程度のものなのか。また、そういう方々は「わくわく21」の利用をそもそも希望していないのか、何らかの理由があつてそれ以外のところを希望しているのか、その辺りの分析がありましたらお願ひいたします。
- 教育センター所長 フリースクールの利用者の全体の数は把握しておりませんが、利用していて助成金を申請されている方は小中学校合わせますと今30名ほどいらっしゃいます。この数自体は昨年度よりも増えてきています。
- 教育長 それと、フリースクールの利用料助成を受ける条件がありまして、不登校で学校に通えないというのが条件になっています。つまり、学校には行きませんと最初から決めて、フリースクールに行っている方は助成の対象にはなりません。やむを得ず学校に行けない方が申請できるようになっておりますので、そういう方の中には、「わくわく21」と併用されている方も多くいらっしゃいます。フリースクールのみ行かれている方もいれば、学校に通いながらちょっと息抜きのような形で週に1日だけフリースクールに行くといった方もいらっしゃいますので、利用のされ方は様々です。そうした中で、基本的には保護者が申請して、学校はフリースクールの通所状況に関する報告書を確認してサインをする。積極的に行っていっているのではなく、心身の状態等によってフリースクールに通っていることを確認します。実際のところ見極めはなかなか難しい状況はありますけれども、いろいろな形でフリースクールを選択される方は年々増えてきているところでございます。以上です。
- 伊東委員 ありがとうございます。フリースクールの助成が欲しいとおっしゃる中には、例えば「わくわく21」の利用時間が自分たちにマッチしないであるとか、利用内容がマッチしないなど、何かしらその裏に中央区はもう少し手厚くしてくれないのかという希望があるのかと思いますので、その辺り、拾えるものは拾い出して、対応していただければと思います。よろしくお願ひいたします。
- 教育長 他にご質問等はございますでしょうか。
- （「なし」の声あり）
- 教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了となります、委員の皆様からご意見等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時33分 教育長閉会宣言

署名委員